

会員向け“無料相談サービス”のお知らせ！

士業専門部会

2017年9月に発足した『士業専門部会』は、各部会員個人の資質向上を主たる目的としておりますが、部会内研修で培った能力・研修の成果を武蔵野法人会の会員の皆様にもご活用いただくことを目的に、会員の皆様を対象とした“無料相談サービス”を行っております。お気軽にご相談ください。

◆無料相談サービスの内容◆

ご利用できる方

武蔵野法人会会員企業及び賛助会員の方

相談できる内容

会員を当事者とする案件であること
(賛助会員の場合は事業に関するものに限り)

相談できる回数

無料相談は同一案件につき1回です

※必要があれば相談担当と協議の上、その後も有料でご相談いただけます。

※同一会員でも案件が異なれば年に3回まで無料でご利用いただけます。

相談ご利用方法

武蔵野法人会事務局宛に、裏面の【相談予約票】に所定事項をご記入いただき、FAX・メール・郵送でお送りください。相談事案ごとに担当者を決め、相談日時の調整を行った上で、事務局からご連絡致します。

【主な相談事例】

- ・昨年起業し、今年初めて決算と申告書を作成しなければならないのだが、よく分からないので全の流れなどを教えて欲しい。＜⇒ 税理士が対応＞
- ・新規事業を検討しており相談に乗って欲しい。関連して国の補助金が受給できるかも知りたい。＜⇒ 中小企業診断士が対応＞
- ・海外からの輸入品について、日本での商標登録の状況について知りたい。＜⇒ 弁理士が対応＞
- ・家賃未納者があり、督促するが支払ってもらえない。どう対応したらよいかアドバイスをいただきたい。＜⇒ 弁護士が対応＞… 等々



武蔵野法人会 士業専門部会とは？

「武蔵野法人会 士業専門部会」とは、武蔵野法人会の専門部会として、各士業に携わる者たち（税理士、社会保険労務士、司法書士、弁護士、行政書士、公認会計士、弁理士、土地家屋調査士、中小企業診断士、不動産鑑定士の以上10士業）が集まった部会です。税務・会計、人事・労務、法律、特許・商標、不動産、各種公的手続きから経営コンサルまで、会社・企業経営に必要な知識・実務について、各士業の業種を超えた情報交換・アップデートに研鑽しています。 ＜部会長：弁護士 小澤和彦＞